

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年6月11日（火） 第2委員会室
2. 出 席 委 員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 陳情について
 - 2 所管事務調査について
 - 3 議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について
 - 4 意見書について
 - 5 その他

午前9時57分 開 議

○桂藤和夫委員長 それでは、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。この会議におけます傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

----- 1 陳情について

○桂藤和夫委員長 本日は協議事項が4点とその他です。最初に、陳情について協議を行います。順番に行きます。陳情第8号、庄原市役所本庁の庁舎と来庁者を火災から守るため、ボイラーの燃料である灯油の給油口の側にある喫煙場所を撤去する措置を求める陳情書が出ております。皆さんお目通しをいただいていると思いますけれども、この件に関して何か御意見がありますか。消防法第3条及び第5条の措置を命じられたかを確認しましたところ、市は命じられていないということでした。なお、市は消防法に基づく適切な対応をとることは当然であるという認識です。陳情第8号については、聞き置くということにしようと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。続きまして、陳情第9号です。庄原市役所本庁で火災が起きた際に、消火と避難の妨げとなる喫煙場所、駐輪場の一部のバリケード等を撤去するための措置を求める陳情書が出ておりますけれども、この件について何か御意見ございますか。この件も有事の際はバリケードを取り外すことができるということと、先ほど言いましたけれども、市は消防法第3条及び第5条の措置を命じられたことがないということで、聞き置くという対応にしようと思います。いかがでしょうか。

○福山権二委員 道路側へある短いものですか。余り長くないですね。取り外そうと思ったらすぐ外せますよね。

○桂藤和夫委員長 外せますし、ずらせます。よろしいですか。続いて、陳情第11号、庄原市役所本庁舎の駐輪場の中に設置されている喫煙場所が受動喫煙を防止するために必要な措置がとられている施

設に当たらないことを確認するとともに、当該喫煙場所を撤去して元の駐輪場に戻すことを求める陳情書が出ております。この件について何か御意見ございますか。陳情の趣旨にあるとおり、陳情者は、庄原市本庁舎の喫煙場所が健康増進法に定める特定屋外喫煙場所に当たらないことを確認するとともに、当該喫煙場所を撤去して元の駐輪場に戻すことを求めています。議会が確認したところ、当該喫煙場所は健康増進法に基づく立入り検査が行われ、特定屋外喫煙場所として認められた施設です。現在、陳情者は当該特定屋外喫煙場所について、健康増進法違反であると住民訴訟を起し、市と訴訟中です。よって、陳情者の趣旨は、議会として現段階では判断できないと思っております。また、現在の喫煙場所が今後も特定屋外喫煙場所であるかどうかは、今後の状況、市民からの問い合わせ等により変わるものですので、引き続き注視をしていくことになると思います。この件も聞き置くという対応にさせていただければと思いますけれども、御意見ございますか。ないようでしたら、この3件の陳情については聞き置くという対応にしたいと思います。福山委員。

○福山権二委員 勤務時間中に自由に喫煙のためにあそこへ訪れると。副市長も行かれていますので、当然の慣行だと思う。そのことについて反対しているわけではないが、規定的に勤務時間管理でいえば少しひどい。長年の慣行で確定したものであって、特に外部から意見があった場合に、そこは統一して、慣行的にやっていることで業務に支障がない限り市長が認めていると。職員間の合意もできているので、特にとりわけ問題はないと議会としても判断していこうということでもいいですね。

○桂藤和夫委員長 よろしいかと思いますが、執行者側に聞いていません。局長、何か聞いておられますか。

○山根啓荘議会事務局長 正確には確認する必要があると思いますが、基本的に、コーヒーを飲むとか、そういった嗜好の問題だと思っておりますので、そこについては整理ができているものと思っております。

○桂藤和夫委員長 いろんな御意見があろうかと思いますが、一応3件とも聞き置くという対応にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 2点目、所管事務調査について、前回のまとめと今後の対応について皆様方の御意見を賜って素案をつくり、7月、8月の2カ月間議論をする中で、9月議会で1件は報告できないかなと考えております。皆様方から御意見があれば承って検討したいと思いますけれども、御意見ございませんか。副委員長。

○坪田朋人副委員長 まずは、この間、総務課に来ていただいて聞き取りを行ったことについての資料があるか、確認させていただきたいです。委員長が、一つ、所管事務調査の報告をしたいということだったので、僕はこの特定事業主行動計画について進めていければいいかなと思っています。ほかのことも同時進行してやっていかないといけないのですが、特にこれをまずやりたいと思っています。

○桂藤和夫委員長 ほかに御意見ございませんか。それでは報告書の素案をつくらせていただいて、それでまた御議論していただいたり、御意見を承ったりする中で、1件、9月議会で報告する方向で検討してまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それでは、特定事業主行動計画の進捗状況についてを中心に、報告に向けた取り組みをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

たします。福山委員。

○福山権二委員 アンケート結果から労働組合に聞いてみようというのはどうなったのか。特定事業主行動計画をまとめる際に参考にするということで、組合がとったアンケートをいくらか見せてもらったけれども、実際に聞いてみるのもいいのではないかと。最終的にまとめるときに、短時間でもそれをやってもいいのではないかと思うのです。そのことによって、集約がどう違うかはあったにしても、一応認識としてはいるのではないかと。今回は、パワハラとかセクハラとかいうのは除いているのだけれども、新聞で37人がどうのこうのとか、かなりおおっぴらに書かれたし、一般質問でもそのことはあったように思う。今度の6月議会で、庄原市の職員の退職が多い、そこを含めてどうこうという一般質問は出ていないのか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 その件に関しての一般質問は出ておりません。

○福山権二委員 わかりました。当該する労働組合の関係者から意見を聞いてみるということの最終判断が、今の状況では、もう聞かないということになっている感じがします。聞いてみる必要があると思うので、もう1回最終議論をしてほしい。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 初めは呼ぼうという話になっていたと思います。僕も確かではないですけども。勤務時間内に来てもらうのがどうなのかみたいな議論もあったかなと記憶しているのですが、どうでしたか。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 行くことはいいだろうと思う。来てもらうことについて、問題があるという感じで進み出したので、先に執行部へ聞いた。こちらから行って聞くのは問題ないかもしれないけれども、ここへ呼ぶことについてはハードルがあるのではないかという話になって、やめたと思う。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 だからどうするかという結論はまだ出していないと。出すのなら出したほうがいいと思います。思いはしたほうがいいということで、今の意見を聞いてみると、勤務時間内に来てもらうことが困難。職員労働組合のアンケートを実施して職場を知り尽くしている組織があつて、この課題で特定事業主行動計画のまとめをするときに、現状を認識するために、そういう角度からも聞いてもいいのではないかとということについてはみんな賛成しました。それが実現するかどうか、法的な規制とか、協約上の問題とか、勤務時間管理の問題とかについて、できないのだという結論は出ていない。できないという法的規制があれば、そこを何とか検討できるのか。例えば、勤務時間ではいけないのなら年休を取ってきたらどうかとか、それで解消される。もう一つ、議会の公的な総務常任委員会で、職員労働組合の代表者なり関係者を呼んで直接話をするのが、庄原市の議会と行政との関係の、もっと言えば監督する総務部総務課の見解と違う場合に困るのではないかというニュアンスのこともあった。そのあたりは度外視して、ここへ来て話をする環境が不可能だということに決定するのか。まずそこを決めないと。ぜひ委員会としては聞いてみたいという意見もあり、それを否定するものではないが、法的規制の中でできないということになるならば、諦めようという議論もあると思うのだけれども、そのあたりが曖昧です。例えば、総務課長がそういうことを議会がするのはよくないとか、信頼関係を損ねるといった立場で抗議があるとか、申し出があるというなら別です。この中で、そ

うということまで聞かなくてもいいというのが多数意見であれば諦めます。私とすれば、直接話をする
と。記録は取らないとか、非公開にするということであっても、現状の認識を十分にすることは大事
ではないかと。特に中国新聞であれだけ書かれて、別にマスコミを制限するのではないが、市民の関
心も非常に高いので、あらゆるところから悩みを聞いておくことが必要ではないかと。どうでしょう
か。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 その後、いろいろ考えているのですが、議会は執行者にいろんな意見を聞いて判断を
します。ただ、両方の立場があるので、執行者だけの意見を聞くのではなくて、もう一方の立場も聞
くというのが本来あるべき姿ではないかという意見もあります。そういう意味で、今あったように、
委員会として組合を呼ぶことに何か問題があるということがきちんと立証されなかったら、両方の立
場をしっかりと議会として聞いて判断をするということが必要ではないかと私も思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見はありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 そういう意味ではわかるのだけれども、アンケート自体が出ているわけだから、それ
以上のものを聞きたいなら別。あれで十分ではないかな。少し前の話だから、3年前の話。例えば、
委員長が交渉する。執行部とも向こうとも話しながら交渉して、出てもいいよという答えをもらえれ
ばここでやってもいいけれども、それ以外なら行って聞けばいいことでしょう。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見はありませんか。どういう形で呼ぶかということですよ。それと、執
行者と組合の中に委員会が飛び込んでいいのかどうかにも気になります。そこでしっかり議論を
されているのではないかと思っているのですけれども、そこへ飛び込んでいい話を聞いていいのか
どうかも判断材料にはなると思っております。

○福山権二委員 例えば、市長と労働組合が賃金の交渉をすると。そういう労使交渉で自主的にやると
ころへ議会が入って、これは結果が高過ぎるとか、もっと上げろとか、そういうことに介入するのは
権限外です。それはしてはいけない。ただ、今回の場合は、特定事業主行動計画、いかに職員の労働
条件をアップするか、総合的にそういうことを考えるときに、たまたま組合もアンケートを取ってい
ると。そういうことがあるなら、参考意見として現状を聞いてみることは、何ら労使関係を壊すもの
でもないし、当局に対する信頼感を我々が失うものでもない。そういう立場をこちらがとって、相手
の労働組合が議会に説明する気はないと言うのなら別だけれども。だから、この委員会としてそうい
う場を持とうと。形はいろいろあるだろう。労使関係に懸念があるなら、そこは法的な規制の中で乗
り越えるようにして、短時間でも組合の意見を聞くようにしたほうがいいと。この間の中国新聞でも、
総務常任委員会も相当な関心を持って、注視してさまざまな議論をしていると書いていたのです。そ
れはもう間違いのないです。であれば、この機会に聞いてみてもいいのではないかと。これを恒例化
することはないですけれども、今取り扱っている議題がそうだから、短時間でも聞いてみるというこ
とで、委員長で環境整備をしてもらって実現したいと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに意見ありませんか。休憩します。

午後1時31分 休 憩

午後1時57分 再 開

○桂藤和夫委員長 それでは休憩を閉じまして再開します。局長。

○山根啓荘議会事務局長 今の件をまとめてもらえますか。

○桂藤和夫委員長 休憩中に御議論いただきましたけれども、組合へ訪ねて行って生の声を聞くという方向で検討してみたいと思います。よろしいでしょうか。そういう方向で調整をしてみます。

3 議会ガイドブックを活用した常任委員会活動について

○桂藤和夫委員長 続きまして3点目ですけれども、議会ガイドブックを活用した常任委員会活動についてです。資料が回っていると思いますけれども、現在決定している学校は、東城高校と西城紫水高校です。7月12日が東城高校、10月22日が西城紫水高校で、先日正副議長と正副常任委員長の会議があり、東城高校については企画建設常任委員会、西城紫水高校については教育民生常任委員会が対応することに決定しました。あと庄原実業高校と庄原格致高校が残っておりますけれども、まだ先方から話が来ておりません。2枚目に会議準備シートというのがございますけれども、総務常任委員会として50分間の授業の中で、どのような形で展開をしていくか。ルールとして、政治活動や投票活動をしてはいけない。生徒の意見に耳を傾ける。説明は短く簡潔にしようと。限られた時間ですので、50分間の授業を議会側主導で、それぞれの高校へ行って実施するということになります。どちらからくるかわかりませんが、庄原実業高校か格致高校のどちらかが総務常任委員会の対応になります。一応、時間的には自己紹介、目的、ゴールの説明等をした後に、何を生徒に話すかというところを詰めていかないとはいけません。それと、誰が何をするかということもあります。とりあえず50分の授業で、どんな形で高校へ行って話をして帰るかを、きょうが事務局に出す提出期限ですので詰めていきます。どういう形にするかということですが、テーマを絞って、4項目ぐらいしかできないかなと。5分ぐらい説明して5分間質疑応答する中で、1項目10分ぐらいで約40分かなと思っています。そういう流れで、例えば総務常任委員会の配信を5分間見てもらうとか、そういうことを考えていかないとはいけないのかなと思っています。どういう形で生徒に話をして帰るかというところを、皆様方の御意見を承りながら、集約していければと思っておりますけれども。坂本委員。

○坂本義明委員 東城高校、西城紫水高校は、規模が小さいのでまとまって話ができるかもしれないけれども、格致高校とか実業高校になると生徒の数が多いい。6人で説明するか、グループごとに分けて話をして、私たちの仕事、例えばこの総務常任委員会でこういう仕事をするのですよという説明をするとか。それからどこの場でも一緒だろうけれども、質疑応答も小さいグループでしたほうが、話が出やすい。大きくやると言う人は言うけれども、結果的にこれをやってよかったなというのがなかなか出てこないような気がするもので、10人なら10人、15人なら15人に一人で話をするほうがいいのではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 学年を対象に1回でやるのか、クラスに行って教室でやるのかということも想定しないといけないと思ったのですけれども、どんな感じになりそうなのか。事務局として学校に話をする場合に、学年でしてくださいと言われていたのか、クラスごとに時間をとってくださいという感じになっているのか、確認しておきたいです。

○福山権二委員 東城高校が企画建設、西城紫水高校は教育民生。そういうふうにした経過と、なぜ我々のところは二つになっているのか。中身を決めずにこのことを話しているのか。三つの委員会で、ばらばらにやってもいいと思っているのか。統一したものがもうできているのか、それぞれ考えて勝手にやれということなのか。そこはきちんと我々が決めないと、事務局が決めるのではないので。何か話があったのか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会議務局長 どういう経過だったのかという御質問かと思います。経過としては、最初から言いますと、議会のガイドブックができた。そのときに、このガイドブックを活用して主権者教育、こういったところの活動を常任委員会で行ってほしいということが議長から正副委員長へありました。正副委員長に依頼があったのとあわせて、今度は議員全員協議会の場で、主権者教育に議会が取り組むことが必要なのでお願いしておりますということで、依頼がありました。そうした中で、正副委員長さんに寄ってもらったときに、正副委員長さんで学校へ行こうとされたのですが、中学校から、待ってくださいと。中学校は学校の先生を通じて活用したいということがあり、事務局が校長会で説明をしました。まずは高校から始めてくださいということがあり、高校へはまず事務局が依頼をしに行ってくださいとのことで、事務局が市内の高等学校4校へ、このガイドブックを使って常任委員会の活性化について授業をさせてほしいと依頼をしてきました。それで回ってみて、正副委員長さんへお返ししたのですけれども、やはり学校としては先生も忙しく、手をかける時間がないので、ある程度、議会でどうやるかを考えて来てくださいということがありました。それで、こういったシートを事務局で用意しました。50分間で議会として何を話すかというところを明確にしておかないと、行ってから考えたのでは運営ができなくなります。学校も、授業の一つなものですから、7月12日と言っても1カ月ぐらい前には、ある程度こういったことを議会がされるのかというのをわかっておかないといけない。そういう中で調整をして、一つの例ですけれども、こういったタイムスケジュールで、どんな狙いでこういうことをするのだというシートをつくっていきこうと。本日、検討していただきたいのは、投票に行ってもらおうとか、後には政治家を目指してもらおうとか、若い人の将来に期待をする意味で、議員さんそれぞれが後継者をつくっていくのだというつもりで、50分間に何を話すかというところを議論していただきたいと思っています。経過は以上です。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 この授業は主権者教育という広い分野の中の、例えば議員をふやすための目的なのか、投票率を上げるのが目的なのか、委員会活動について理解をしてもらう目的なのか。目的をまず決めて、そこから何をしていくかを決めたほうがいいのかなどは思いました。これをやる目的はどのようなのですか。投票率を上げるのが目的なのですか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 要するに、ガイドブックをつくったと。主権者教育しよう、高校へ行こうと。もうどこか決まっている。よそはどうするかわからないけれども、うちのうちで考えてやれと。それを考える。それでいいですか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会議務局長 結局、主権者教育というのは、その目的を全部含んでいます。投票率を上げることもそうですし、成り手不足というのもそうですし、まちづくりへ参加してもらおうというのも目

的としてはあるのです。今回、常任委員会活動なので、庄原市の総務常任委員会のことを説明する中で、まちづくりにこの総務常任委員会がどうかかわっているのかというところをしっかりとアピールしていただければいいかなと思います。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 私たちが何をやるかだけれども、高校から頼まれたわけでもない。こちらが行く、時間をつくってくれと。学校は忙しいのだと。あなたたちで考えてくれ、50分だからきちんとやってくれということなのでいくわけですよ。これをきょう決めるのですね。

○桂藤和夫委員長 全校ですか。それともそのクラスだけ。

○山根啓荘議会事務局長 ターゲットは学校によるかと思います。例えば、実業高校でしたら、学科が違うから学科に応じたものがある場合もあるかもしれませんし、格致高校だったら何クラスかありますので、第2学年の何クラスの話になるかもしれません。そこも設定が違ってくるのですけれども、たまたま、東城と西城紫水については1クラスだったものですから、決めやすかったのだと思うのです。ある程度、クラスとか学年とか、人数が多いかもしれないのですが、総務常任委員会としてはこういうことを説明しようとか、こういうことを話してもらおうというところを決めていただければなと思っています。

○桂藤和夫委員長 そうなるとやはりグループ討議のほうがいいのか。

○福山権二委員 10人だろうと5人だろうと、3倍くらいいても関係ないですよ。こちらが何を言うかだから。聞いてくれと頼めばいい。ガイドブックはまだ見ていないけれども、市議会とはどういうものかを説明すればいいのではないですか。皆さんの生活に密着しているし、考えてくれと。これまで高校に行って何回かやったことがあるのですよ。議員の顔もほとんど知らない。議会がどういうものかもほとんどわからない。みんな座って面倒くさそうな格好をしていた。格致高校などは、議会に対する要求を出してくれと。議会は何をしているのか、どれくらい賃金があるのか。そんなものばかりだった。先生に聞いたら、先生がものすごく言ってつくられたらしいけれども、その程度です。行って主権者教育をするとか、予算を言うとか、そんなことにはならない。議会とはこういうものだというのを6人が分担して話すのですよ。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 ということであれば、このガイドブックがまさにそれだと思うので、ガイドブックに沿いながら説明をしていくという形でいいのではないですか。

○福山権二委員 資料として、一般質問などをコピーしてみんなに配るとか、もし市道が壊れていたときはどのようにして解決するのかという解決の筋道を説明する。それが1番いいですよ。今、一般の市民でもよくわかっていないのだから。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 きょうはタイムスケジュールも決めるのですよね。このガイドブックの説明を、例えば20分、そのあとグループ討議みたいな感じの大まかなものでいいですか。それとも、グループ討議は何について話すかというところまで、テーマを決めるということですか。

○桂藤和夫委員長 休憩します。

午後2時15分 休 憩

○桂藤和夫委員長 休憩を閉じます。副委員長。

○坪田朋人副委員長 これは、これをすればいいとかではなくて、時間割とかのイメージをつかんでもらうために用意しました。だから、内容的にもっとこうしたほうがいいのか、こういうのが面白いのではないかみたいな感じで、どんどん議論が進んでいけばいいかなというところの道具です。これをする必要は全くないので、参考に見ていただくという形です。よろしくお願いします。時間配分とかは参考になるのかなと思います。僕の中では、意見を出していただくのはすごく重要でいいと思うのですが、そこで終わらせないというのが主権者教育だと思っています。それを例えば、陳情にするといった形で持っていけるようにすれば、もっと政治に参加する、興味を持つ機会になるのかなと思います。成果としてあればいいのかなと思っています。総務常任委員会なので指定管理についてとか、特定事業主行動計画についてと書いていますけれども、もっと高校生が興味のあるものとか、出た意見を題材にするとかでもいいかなと思っています。もっとこうしたらいいよねというのがあれば、先ほど休憩中に話をしていたような内容もすごくいいかなと思います。その時間割をこんなふうにつくってみたいと思いますので、参考にしてください。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 いろいろ意見を出してもらって、議会に対して陳情書か要望書をつくってもらおう。それを実際に生かすことも考えてみると。そういう流れを実際にやって、それを学校にフィードバックすることも含めて、やったことを実践に生かそうという提案なので、それは非常に楽しい企画になる。指定管理とかは難しいけれども、何でもいから皆さんが実際に考えていることで、要望づくり、陳情づくりをしてもらう。それをやったほうが、議会とは何人いてどうだというよりも確かにいい。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 最初に導入として、ガイドブックの説明が5分、10分必要だと思います。そこからグループワークをして、実際にそこまで持っていくみたいなのがあれば、より子供たちも自分たちの興味があることについて話し合っ、さらに市にはこういう要望を出せばいいのだみたいな方法がわかります。聞くだけではなくて、実際にやったほうが子供たちにとって響くのではないのかなと勝手に思っています。

○福山権二委員 陳情づくりは市民の行政、議会にかかわる1番基本です。今の地域づくり、まちづくりも、みんなで要求を考えて陳情して、行動して行政にも反映させるというのは、1番大事です。それを議会が取り上げて一般質問をするとか、そういうことを実際にすればいいと思います。賛成です。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 陳情づくりをみんなで考えてみるとなると時間をすごく取ると思うので、例えば、きょう出た意見を持って帰って一般質問とか委員会で検討するような流れになるから、今後注目しておいてねとか、どうなったというのを返してもいいと思います。

○福山権二委員 それでもいいし、時間がなかったら置いておいて、何かつくってみてくれというのもいい。それを例えば、実業高校の議会に対する要望書とすれば楽しいのではないかな。

○國利知史委員 先生の負担がふえなければいいですね。

○坪田朋人副委員長 我々がしっかり関与して提出できる形まで持っていくのは重要なと思います。

○桂藤和夫委員長 ほかに何か御提案はありますか。目的まで説明した後にガイドブックの紹介、ロールプレイ、フィードバック、まとめ、質疑応答という形でよろしいでしょうか。アバウトな決め方ですけれども、そういう方向でいきます。実業高校か格致高校か、どちらかの高校へ行くようなことになろうかと思いますので、また日程等が決まり次第早めに皆様方に御通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。

4 意見書について

○桂藤和夫委員長 それでは4点目ですけれども、意見書について、地方財政の充実・強化に関する意見書を福山委員から提案したいという旨の申し出がございますので、説明をお願いします。福山委員。

○福山権二委員 毎年6月議会で、地方財政の充実・強化に関する意見書を、当議会は全員一致で関係機関に出しております。基本的には、御承知のように、6月段階で来年度の予算編成はもう始まるので、ぜひ、これまでどおり地方財政を充実させるようにということで意見書を出していきたいと。全部で10点書いてあります。今の地方財政はいわゆる2021年の骨太方針に沿ってきちんとやられているのですが、全国の各自治体でそれを踏まえて、できるだけ地方財政を豊かにするように、地方交付税の関係、特別交付税の関係、あるいはさまざまな予算措置を、これまでふやしてきたのと同じようにふやしていけと基本的には書いています。特に今、環境問題やDX化、物価高騰などもかなり激しいので、そこを踏まえて、地方財政は削減しないようにふやしていけと求めています。63兆円ぐらいのその他トータルですが、今、政府が減らしているわけではないので、これをもっと充実させる。定額減税みたいに、中央政府の政策で地方の財政の歳入が減ることもあるので、そこは中央できちんと補填しろというようなことを書いております。それが1点から9点まであります。問題は、最近のデジタル化でかなり仕事が複雑になったり、中央が税制を尽くすと職場は大変になったりしている。そういう意味で会計年度職員の処遇改善も決まったので、それに合わせた財政措置をしろと。あるいは、地方公共交通が死活問題になっており、例えば広島市内でもバス会社が連携してやらないといけなくなっています。地方の公共交通はしっかりしないといけなくて、そこは財政も改めて検討して、臨時財政対策債に頼らない地方交付税を決めてもらい、ぜひふやしていってほしい。地方創生推進費として、今、1兆円が毎年かかっていますが、これはそのまま続けてほしいということを書いております。あとは人口減少に直面しており、人口が減ると地方交付税が減ります。カウントの基準をあまり従来のものに固執しないよう、地方の状況に合わせた取り組みをしろということを強調しています。とりわけ市町村合併と、これは書いておりませんが、小選挙区制の実施によって、急速に地方自治体が消滅しています。島根でももうすぐ60万人切るのはないかと。庄原市もきょねん年間で生まれたのは121人。出世数も相当減っていて、地方に仕事がない、労働者がいなくなる、農業なども壊滅状態になっているので、地方の財政をさらに充実させるように、今のレベルを落とさないようにということで、関係者のところに意見書を出していきたいと。毎年、全会一致で意見書を送っておりますので、今回も総務常任委員会の発議として出していきたいと思います。ぜひ皆さんの御賛同をお願いします。

○桂藤和夫委員長 文章的に不備な点等があれば、お聞かせ願ってとっております。お目通しいただ

ければと思います。大体お目通しいただきましたでしょうか。御意見ございませんか。よろしいですか。それではこの意見書を出すことについて、全員賛同いただければ、委員会から提出したいと思います。提案理由について朗読しますので、皆様の御意見があれば教えてください。政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう求め、意見書を提出するものである、というのが提案理由です。よろしいでしょうか。

5 その他

○桂藤和夫委員長 それでは本日予定していた協議内容については終わりましたけれども、その他で何かございますか。次回は6月26日13時から。それまでに組合の委員長のところへ行かせていただいて、話をして皆様方に御報告をしたいと思っております。また、参考ですが、早期の職員採用試験は44人受験をされて、17名二次試験に残したという状況のようでございます。これから面接等があって、最終的に8月から職員として働かれるのが何人になるかわかりませんが44人のうち17名を2次試験に残したということのようです。参考までに御報告させていただきます。以上で本日の総務常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時47分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長